

前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

平成 31 年 1 月 21 日、スマートフォンアプリ「ダービーオーナーズクラブ-ネクストハロン-」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、未使用の「チャージポイント（CP）」（有償分）をお客様へ払戻しいたします。

◆払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社セガゲームス

◆払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
チャージポイント（CP）（有償分）iOS、Android 用

◆払戻しの申出期間
平成 31 年 1 月 22 日 10 時～平成 31 年 3 月 29 日 13 時 59 分
払戻しの対象となる前払式支払手段の保有者は、この期間内にお申出ください。
当該期間内に申出が無い場合にはこの払戻し手続から除斥されます。

◆払戻しに関する問い合わせ先
https://sgnsupport.com/doc_refund

平成 31 年 1 月 21 日
株式会社セガゲームス
東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号住友不動産大崎ガーデンタワー